管理課　　固 庶務係（411）

大崎町の奨学金制度について

●大崎町の奨学金制度

大崎町には、「大崎町リサイクル未来創生奨学金制度」と「大崎町奨学金貸与制度」の２つの奨学金制度があります。

●リサイクル未来創生奨学ローンと大崎町奨学金制度の違い

「リサイクル未来創生奨学ローン」と「大崎町貸与奨学金」の奨学金制度との違いを比較しました。詳しくは教育委員会管理課までお問い合わせください。

	リサイクル未来創生奨学ローン	大崎町貸与奨学金
奨学金の貸与者	鹿児島相互信用金庫大崎支店	大崎町
貸与を受けられる方	**就学する方の親権者**	**就学する本人**
奨学資金を返済される方		
奨学資金の提供方法	親権者の方に対する**「融資形式」**	就学する方への**「貸与形式」**
金利など ※令和８年10月1日現在	**年2.40%**（保証料含む） ※返済額の利子相当額を助成(実質利息なし)	利息なし
奨学資金の月額	大学生、大学院生、専門学校生など …… 50,000円(年額60万円)	高等学校又は高等専修学校 …… 15,000円(年額18万円) 高等専門学校 … 25,000円(年額30万円) 大学生 …… 30,000円(年額36万円)
奨学資金の支払	毎月払い	四半期払 （例：４・５・６月分を６月中に振込）
採用基準	奨学ローンを借りる方（親権者）の所得など	就学する方の「学業状況など」及び「世帯における収入状況」を参考に、奨学生選考委員会により決定
申請できる方の条件など	町税などを滞納していないことなど	町税などを滞納していないことなど
申請期間	随時	毎年４月上旬～５月上旬
返済方法	元金返済据置 （利息は利息支払用預金口座から毎月払） ※卒業後証書貸付に切替え	卒業後1年を経過した月から、その全額を貸与期間の2倍の期間以内に月賦、半月賦又は年賦で返還（無利息）
元金・利息の助成	利息については、全期間分支給 元金については、卒業後10年以内に町内に居住した場合に、元金借入額の10分の１ずつを毎年度支給	

リサイクル未来創生奨学金制度の説明会を下記日程で開催いたします。

【日時】　令和８年12月10日（木）　午後７時から

【場所】　大崎町中央公民館２階　大ホール

※大崎町貸与奨学金については年明けにお知らせする予定です。